

茂 議 第 2 4 号
令和6年5月31日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様
茂原市監査委員 細谷 菜穂子 様

茂原市議会議長 金坂 道人

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和5年12月15日付け 茂監第68号)

議会事務局	
監 査 結 果	
議会改革にあたっては、先進地の事例を参考にするなど様々な角度から調査研究を行うとともに、本市議会議員の意見や要望の把握・集約に努め、議員活動・議会運営の更なる活性化に向け取り組まれない。	
措 置 内 容	
議会改革推進のため、千葉県市議会議長会等が主催する研修会や市議会常任委員会の行政視察で学んだ先進事例、また、県内の市町村事務局を通じて随時実施されている事務事業に関する実態調査の結果を事務局職員間で情報共有している。 また、議員からの意見や要望を適切に議会運営に反映させていくため、議会運営委員会、会派代表者会議及び議員全員協議会に必要な情報を提供していくことで議員活動・議会運営の更なる活性化に取り組んでいる。	